

予 算 要 求 资 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事 業 名 都市の木造化促進事業費 (R8分)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 消費対策係 電話番号：058-272-1111(内4366)

E-mail : c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 補正要求額 25,440 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 収 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	25,440	7,451	0	0	0	0	9,938	0
決定額	25,440	7,451	0	0	0	0	9,938	0
								8,051

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

「脱炭素社会の実現」や「循環型社会の形成」の機運が高まる中、県民や企業の県産材利用への理解の醸成を促進するため、令和5年4月1日に「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」を施行した。

県産材の利用を促進するため、条例には「相談体制の整備」、「県産材利用促進協定」、「炭素貯蔵量の認定」、「普及啓発」等の施策を位置付けており、それらを着実に実行していく必要がある。

また、非住宅建築物の木造化等に求められる材の調達が課題であり、材の調達における体制整備や、新製品・新技術の開発等を行う必要がある。

(2) 事業内容

- 以下のとおり、相談体制の整備を行う。
- 「ぎふ木造建築相談センター」の運営委託
 - a 民間事業者、建築士等からの質問・相談の回答、技術的指導等
 - b 県産材利用普及促進
 - c 人材育成研修
 - ・木造建築マイスター関係 (養成講座：全5回 スキルアップ研修：全1回)
 - ・木造建築設計研修の開催 (全3回)
 - d 材料安定調達の体制整備
 - e 新製品・新工法の開発・普及
- 普及啓発活動 (県)
 - a 締結取組みPR
 - b 炭素貯蔵量の認定
 - c 優良施設表彰

(3) 県負担・補助率の考え方

一部、森林整備等支援基金
一部、地域未来交付金

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	105	優良施設表彰審査員の報償費
旅費	193	費用弁償、業務旅費
需用費	253	消耗品費
役務費	24	電話代・郵送料、筆耕料
委託費	24,840	相談センター委託料、木づかいPR冊子作成委託
使用料	25	会場使用料
合計	25,440	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」（R4～R8年度）
「都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材需要拡大」の施策に位置づけられている。

(2) 国・他県の状況

類似事業なし

(3) 後年度の財政負担

令和5年4月1日に岐阜県県産材利用促進条例を施行し、「第4期岐阜県森林づくり基本計画」の計画期間（R4～R8年度）は事業を継続する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・第4期岐阜県森林づくり基本計画の終期までに、岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例に基づく施策が着実に実行され、県産材で木造化・木質化された非住宅建築物の施設数が増加するとともに、品質・性能が証明された県産材木材製品が安定供給されることを目標とする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R6年度 実績	R7年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①非住宅施設の木造化及び木質化施設数（施設）	18	108	157	200	94%
②品質・性能が証明された木材製品出荷量（千m ³ ）	44	45	77	85	65%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	ぎふ木造建築相談センターは令和4年5月の開設以降、400件の相談に対応した。
令和5年度	ぎふ木造建築相談センターの年間相談件数は、昨年度を上回る415件であり、実際に木造化につながった案件もあった。
	指標① 目標：74施設 実績：54施設 達成率：77 % 指標② 目標：61千m ³ 実績：44千m ³ 達成率：72 %
令和6年度	ぎふ木造建築相談センターの年間相談件数は、昨年度を上回る427件であり、実際に木造化につながった案件もあった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	「脱炭素社会の実現」や「循環型社会の形成」の機運が高まる中、県民や企業の県産材利用への理解の醸成を促進するため、令和5年4月1日に「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」を施行している。ぎふ木造建築相談センターへの相談件数は年々増加しており、非住宅建築物分野での県産材利用への関心が高まっている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価) 3	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
・令和6年度時点の協定締結数は想定を超える30件（32事業者）となつた。 ・ぎふ木造建築相談センターでは年間427件の相談が寄せられた。 相談件数のうち29件について、木造化、木質化につながった。	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価) 2	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 2	・ぎふ木造建築相談センターを開設した令和4年度から体制の見直し等を行っており、より県産材で木造化、木質化された非住宅建築物の施設数増加等につながる体制となっている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」に位置付けられた施策を着実に実行していく必要がある。

また、非住宅建築物の木造化等に求められる材の規格が特殊であるため、材の調達が困難であり、材を調達するための体制整備や、新技術・新工法の開発等が必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

木の国・山の国県産材利用推進計画の計画期間中は事業を継続し、オール岐阜による県産材の利用促進を目指す。

また、非住宅建築物の木造化等に対応した材を安定的に調達するため、供給地域（川上～川中）サプライチェーンの構築を目指す。さらに、一般流通材を使用した新製品や新技術の開発・普及を目指す。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	